

印紙税の課否判定のポイント

～正しく理解すれば税務調査も怖くない!～

□日 時: 平成30年11月13日(火) 10:00～16:00 (5H)

□講 師: あすか税理士法人 代表社員
税理士 高 田 和 俊 氏

□会 場: 本会関西本部内 専用教室 (下記案内図参照)
大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル内

□主 催: 一般社団法人 日本経営協会

□セミナーのねらい

「印紙税」そのものは実務の現場では非常に身近な税金と言えますが、その課否判定や印紙税額の判断は決して簡単ではありません。実務的には非常に悩ましい文書が多く、また誤った処理が継続的になされているケースもよく見受けられ、税務調査による指摘も多々あります。

本セミナーでは、まず印紙税法の基本を解説いたします。そのうえで、課否判定や金額判断が実務上で行えるように、ケーススタディーを交えながらわかりやすく解説いたします。この機会に関係各位多数のご参加をお待ち申し上げます。

講師紹介

あすか税理士法人 代表社員
税理士 高 田 和 俊 氏

2003年大阪市立大学商学部卒業後、大阪市内の税理士法人において中小企業を中心に様々な業種のクライアントをサポート。2007年あすか税理士法人へ入職。2010年2月税理士登録。同年10月あすか税理士法人代表社員就任。現在は、上場・非上場企業の税務顧問業務や国際税務アドバイザー業務に従事。また、各種セミナー講演等でも活躍中。

■ 申込要領 ■

参加料:
(1名につき)

	参加料	消費税	合計
本会会員	30,000円	2,400円	32,400円
一 般	35,000円	2,800円	37,800円

申込方法: 裏面の参加申込書に必要事項を記入のうえ、郵送又はFAXにて下記へお申込みください。追って、参加料と振込口座名を記載した請求書をご派遣責任者までお送りします。参加料は開催の3営業日前までに必ずお振込みください。(経理処理の都合等にて遅れる場合にはご一報ください)

- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 電話では、ご予約のみ承ります。(後日、必ず申込書をご送付ください)
- 振込み手数料は貴社(団体)にてご負担ください。

キャンセルについて

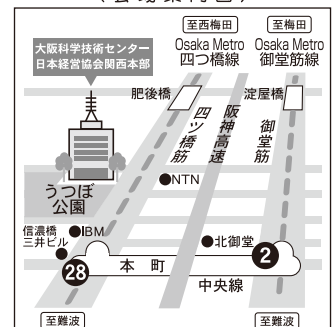
開催日の3営業日前からは受講料(税込)の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承ください。

そ の 他: ●教材は原則として当日お渡しいたします。
●ご参加者が定員を超えた場合や(講師と)同業の方からのお申込みはお断りする場合があります。
●録音・録画・写真撮影は原則としてお断りいたします。
●参加者が少人数の場合、中止もしくは延期させていただく場合がございます。中止の場合は、ご入金いただいた参加料を全額返金いたします。

お申込・お問合せ先: 一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ 担当: 重藤

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階 URL <http://www.noma.or.jp/kansai/>
TEL 06(6443)6962(ダイヤルイン) FAX 06(6441)4319 E-mail ksosaka@noma.or.jp

〈会場案内図〉



- 大阪方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
 - ▶四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
 - ▶御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

1. 印紙税の基礎知識

- (1) 印紙税とは
- (2) 納税義務者
- (3) 納付方法

2. 主要な課税文書の種類から見る
印紙税

- (1) 第1号文書(不動産譲渡・消費貸借・
運送契約)
- (2) 第2号文書(請負契約)
- (3) 第7号文書(継続的取引)
- (4) 第17号文書(領収書)
- (5) ケーススタディー

3. 課税文書の考え方

- (1) 課税文書・非課税文書
- (2) 文書の所属の決定
- (3) 記載金額
- (4) ケーススタディー

4. 取引形態から見る印紙税

- (1) 商品売買
- (2) 不動産売買

- (3) 不動産等賃貸
- (4) 請負
- (5) 委任
- (6) 消費貸借
- (7) 継続的取引
- (8) ケーススタディー

5. 変更契約書における印紙税

- (1) 第2号文書(請負契約)における重要
な事項
- (2) 第7号文書(継続的取引)における
重要な事項
- (3) ケーススタディー

6. その他

- (1) 過怠税
- (2) 外国で作成される契約書
- (3) 税務調査におけるチェック方法

※出張研修も承っております。裏面のお申込先までお問い合わせ下さい。(4.5)

FAX (06)6441-4319 一般社団法人 日本経営協会・関西本部企画研修グループ(重藤)宛

NOMA		「印紙税の課否判定のポイント」参加申込書(1365)		H30.11/13 32,400/37,800	
(フリガナ) 会社名: 団体名		TEL() FAX()		ご派遣責任者:	
(フリガナ) 所在地:		(〒)		所属・役職:	
参加者氏名		所属・役職名		経験年数	
(フリガナ)				年	
(フリガナ)				年	
(フリガナ)				年	
※Eメールで本会セミナー情報をご案内いたしますので、アドレスをご記入ください。		【		】	
				●お支払い方法	
				□ 銀行振込	
				□ その他	
				ご請求先(ご担当)	
				(ご所属)	